

教員としての資質の向上に関する指標(養護教諭)

キャリアステージ				0ステージ	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ
				大阪市が求める着任時の姿	初任教員 期	若手教員 期	中堅教員 期	中核・ベテラン教員 期
A 基本的資質	法令遵守	使命・法令	1	・社会人としての一般常識を身に付け、守らなければならない法令を理解し、遵守している。	・教育公務員の使命と責任を理解し、法令等を遵守し、誠実かつ公正な態度で効率的に職務を遂行することができる。		・教育公務員の使命と責任、法令等の遵守や、計画的・効率的な職務遂行の重要性について、校内で積極的に発信することができる。	・教育公務員の使命と責任や法令に関する豊富な知識を持ち、計画的・効率的な職務遂行等について学校全体として課題を発見し、進んで改善することができる。
		一般的な常識	2		・教育公務員として必要なマナー、適切な服装、言葉遣い等、誠実な態度で職務を遂行することができる。		・教育公務員としてのマナーや適切な服装、態度等について、校内で積極的に発信することができる。	・教育公務員としてのマナーや適切な服装、態度等について模範となり、学校全体として課題を発見し、改善することができる。
	人権尊重	人権課題	3	・人権に関する基本的な知識等を理解し、人権尊重の態度を身に付けている。	・子ども一人ひとりの気持ちや願い、背景を理解して適切に指導することができる。		・鋭敏な人権感覚で学校の課題を把握し、解決に向けて積極的に教育活動を提案することができる。	・人権に関する豊富な知識や情報を持ち、学校組織として人権尊重の教育を中心となって実践することができる。
		人権教育の推進	4		・子ども一人ひとりを尊重するとともに、いじめや暴力行為のない豊かな人間関係を形成する集団づくりができる。		・子ども一人ひとりを尊重するとともに、いじめや暴力行為のない人権尊重の教育を推進するために、学校全体で連携してよりよい集団づくりができる。	・子ども一人ひとりを尊重するとともに、思いやる心を育成する学校づくりの実現に向けて、地域や関係機関と連携した校内研修を企画・実践することができる。
	自己研鑽	学び続ける意欲	5	・主体的に学ぶ姿勢を身に付けている。	・校内外の研修を受講する等、主体的に学ぶことにより、自己の課題を分析し、改善することができる。	・研修や各種の研究会等に関する情報を収集して、自己の課題にあった研修、研究会等に積極的に参加し、自己の教師力を高めることができる。	・研修や各種の研究会等で得た情報や知識を教員同士が互いに共有し、活用するよう働きかけることができる。	・学び合い高め合う学校づくりに向けて、国や本市の動向を反映した最新の情報等を収集し、校内外での研修会で積極的に発信することができる。
		省察する姿勢	6	・他者からアドバイスを受け取ることの重要性やその手順等を認識している。	・他者からのアドバイスを謙虚に受け止め、改善することができる。	・指導力を高めるために、自己の教育実践を積極的に公開し、他者からのアドバイスを活用することができる。	・自己の教育実践について省み、課題を分析したキャリアプランを作成する等、積極的に自己研鑽することができる。	・校内で自己評価、他者評価の結果を客観的に分析する等、他の教職員が謙虚に課題を改善するよう働きかけ、意識を高めることができる。
B 子ども理解	個との関わり	受容的態度	7	・子どもに対して愛情を抱いている。	・カウンセリングマインドを持って子どもと関わり、信頼を得ることができる。	・公平かつ受容的・共感的な態度で子どもと関わり、より深い信頼関係を築くことができる。	・子ども理解に基づいた子どもとの関わり方について、校内で積極的に発信することができる。	・より深い子どもとの関わり方について、模範を示し、学校全体で教員の意識を高めることができる。
		実態把握	8	・子どもの生活や健康についての基本的な知識等を理解している。	・子どもの生活や健康について情報を集め、適切に指導することができる。	・子どもの生活や健康について積極的に情報を収集し、課題を意識して指導することができる。	・幅広い視点で子どもを取り巻く状況について情報収集し、他の教員と協働して指導に活かすことができる。	・子どもの状況等について経験に基づいた適切な把握ができ、学校組織として共有することができる。
		個性の伸長	9	・子ども一人ひとりのよさを見つけようとする姿勢を身に付けている。	・子ども一人ひとりの特性や心身の状況をとらえ、よさや可能性を伸ばすことができる。	・子ども一人ひとりの特性や心身の状況を多面的にとらえ、学校生活の様々な場面においてよさや可能性を伸ばすことができる。	・子ども一人ひとりのよさや可能性を伸ばし、活躍できる場の設定を、他の教員とともに企画、実現することができる。	・幅広い視点から子ども一人ひとりの特性を伸ばす取組について、学校全体として改善・充実することができる。
		個に応じた支援	10	・支援を要する子どもについての基礎的な知識等を理解している。 ・インクルーシブ教育の基本的な考え方を理解している。	・支援を要する子どもについてその特性を理解し、適切に支援することができる。 ・障がいのある子どもの実態や保護者の願いを把握し、合理的配慮の観点から踏まえた「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成・活用し、指導・支援することができる。	・支援を要する子どもの状況を的確にとらえ、個に応じて適切に支援することができる。 ・障がいのある子どもの実態や保護者の願いを的確にとらえ、合理的配慮の観点から踏まえた「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成・活用し、個に応じた適切な指導・支援をすることができる。	・支援を要する子どもの課題を把握し、学年等において機能的な組織づくりができる。 ・「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」に基づき、校内委員会等を開催し、組織的な指導・支援を計画することができる。	・外部機関との連携を図り、学校全体として支援を要する子どもの個々の実態に応じた適切な指導・支援ができる。 ・学校全体でインクルーシブ教育に取り組むことの意義について教員相互の共通理解を深めることができる。
	生活指導	問題行動	11	・子どもの問題行動についての基本的な知識等を理解し、それに応じるための基本的なスキルを有している。	・子どもの問題行動の事実を把握し、早期発見・早期対応することができる。 ・情報モラルに関する基本的な知識を理解し、指導することができる。	・子どもの状況を把握し、様々な問題行動に対してその背景や原因も意識しながら、他の教員と連携して適切に指導することができる。	・子どもの問題行動の背景や原因を多面的にとらえ、迅速に解決するための学年等での取組を実践することができる。	・子どもの問題行動に関する多様な事例や関係機関との連携についての知識を持ち、学校全体としての生活指導力を高めることができる。
		人間関係の形成	12	・一人ひとりの子どもが活躍できる集団のよさ、それを創るための方法論について理解している。	・様々な教育活動において、子ども一人ひとりが活躍できる場を設定することができる。	・子どもが互いのよさを認め、高め合うことの大切さを実感できる場を設定し、自己有用感を育む実践を行うことができる。	・様々な集団でのよい人間関係の形成について効果的な指導ができ、さらに改善しながらよりよい指導法を探究することができる。	・よい人間関係の形成についてのより効果的な実践を、学校全体に広めることができる。
C 養護教諭の専門性	保健室経営	保健室経営	13	・養護教諭の役割と職務内容、保健室の機能について理解している。	・保健室を整理整頓し、子どもや保護者、教職員が来室しやすい保健室づくりができる。 ・子どもが保健室へ来室した際、カウンセリングマインドを持って思いを受けとめ、心身の観察をしながら課題を把握することができる。 ・健康に関する個人情報を適切に管理することができる。	・子どもの発達段階との関連を踏まえて保健室の機能を十分に活用し、子どもの心身の課題の分析、解決に向けて、養護教諭の専門性を活かして支援することができる。	・子どもの健康課題を予防的な視点でとらえて、教職員・保護者・学校医・学校歯科医・学校薬剤師と連携し、より効果的な支援をすることができる。	・現代的な健康課題との関連を踏まえて、日頃から必要な資料や情報の収集、整理を行い、教職員・保護者や地域と連携した組織的な支援を行うことができる。
	健康相談	健康相談	14	・子どもの現代的な健康課題について基本的な内容を理解している。	・健康観察・保健室利用状況等から子どもの健康課題を早期発見し、管理職や他の教職員と情報を共有し、保護者と連携することにより、子どもが生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するという視点で、健康相談を行うことができる。	・子どもが生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するという視点で、健康相談を行う中で、校内委員会等の組織を活用することができる。	・子どもが生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成する取組を、他の教職員や保護者・地域と連携し、継続的に実施することができる。	・子どもが生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するために、コーディネーター的役割を果たし、校内委員会等で、支援方針・支援方法等について、評価、再検討し専門的な立場から助言ができる。

キャリアステージ				0ステージ	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ	
				大阪市が求める着任時の姿	初任教員 期	若手教員 期	中堅教員 期	中核・ベテラン教員 期	
C	養護教諭の専門性	保健管理	健康診断	15	・健康診断の目的と役割を理解している。 ・健康診断の実施計画を企画・立案し、適切に実施することができる。 ・事前指導、事後措置を計画的に実施することができる。	・健康診断の結果を保健管理や個別の保健指導に活用し、保護者と連携して課題解決に取り組むことができる。 ・健康診断実施後に自己評価・他者評価を行い、次年度の計画に活かすことができる。	・健康診断の結果を教職員で情報共有し、事後措置等、子どもの健康課題解決に向けた取組を企画し、計画的に実施することができる。	・健康診断の結果を総合的に評価して、集団及び個別の健康課題を把握し、その解決に向けて、組織的な取組を実践することができる。	
			救急処置	16	・救急処置の基本的内容について理解している。	・救急処置を適切に行うことができる。 ・アナフィラキシー症状や心臓疾患等、緊急性が高い疾患について、適切な対応ができる。	・地域の医療機関の情報を把握し、受診の必要性を的確に判断し、救急処置について適切に行うことができる。	・救急処置に関する医学的知識と技術を深め、校内の体制を整え、緊急時に連携して適切に対応することができる。	
			疾病と病予の予防管理	17	・疾病の管理と予防、感染症についての基本的知識と予防方法について理解している。	・健康上支援が必要な子どもの疾病等について、教職員と情報共有し、適切に管理を行うことができる。 ・学級担任と協力して、健康観察と欠席調査を実施することができる。 ・感染症の発生時に、管理職と相談し、適切に措置を実施することができる。	・食物アレルギーや運動制限のある慢性疾患等について、教職員に周知するための校内研修等を企画することができる。 ・感染症の予防を日常的に努め、感染症の発生時には、迅速に措置を行うことができる。	・疾病管理について、関係機関と連携し、適切な措置を行うことができる。 ・学校等欠席者・感染症情報システム等を活用し、地域の感染症の流行状況を把握し、予防対策について、校内で適切に指導・助言することができる。	・慢性疾患を持つ子どもへの教育的支援と感染症の対応について、教職員に専門的な立場から指導・助言することができる。
			学校衛生環境	18	・安全・安心な環境衛生の大切さについて理解している。	・安全・安心な学習環境と適切な環境衛生の維持について、全教職員の共通理解を得ることができる。	・学校薬剤師と連携し、適切な環境衛生を維持するとともに、日常的な点検を教職員と協力して行うことができる。 ・結果について評価し、校内組織で情報共有することができる。	・日常的な点検の内容を教職員と共有し、適切な環境衛生を維持するとともに、課題のある場合は改善することができる。 ・子どもが、環境衛生について関心を持ち、適切な行動を選択できるよう指導することができる。	・適切な環境衛生を維持し、課題を改善するために、学校組織全体で取り組めるよう、教職員に効果的な指導・助言を行うことができる。
	保健教育	活専指か門導し性たを	19	・学習指導要領の教科等の目標や内容を理解している。 ・ICT等を活用した授業づくりに関する基本的な知識等を理解している。	・学習指導要領に基づき、学習内容の系統性や各学年のつながりについて把握することができる。 ・ICT等を活用した授業づくりができる。	・学級担任や学年主任等と連携し、養護教諭の専門性を活かした保健教育を実施することができる。 ・ICT等を効果的に活用した授業づくりができる。	・子どもの実態に応じた保健教育の計画の策定に参画し、評価、改善するなど、効果的に実践することができる。 ・ICT等を活用した事例の資料を収集し、より効果的に活用した授業づくりを広めることができる。	・学校の教育目標・課題に応じた保健教育のカリキュラム・マネジメントの実施について、教職員が共通理解できるよう指導・助言することができる。	
		教材研究	20	・教材研究の基本的な方法を理解している。	・子どもの興味・関心を高めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教材研究を行うことができる。	・子どもの発達段階や習熟度を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教材研究を行うことができる。	・「主体的・対話的で深い学び」をより効果的に実現するための授業づくりについて探究することができる。	・授業づくりに関する幅広い知識を持ち、効果的な指導方法を校内外に広めることができる。	
		考え表現する	21	・子どもの考えを引き出すことの重要性やそれを実現するための方法を理解している。	・子どもの考えを引き出す発問を工夫した授業を実践することができる。	・子どもの考えを引き出す発問や、積極的な表現活動を意識した授業を実践することができる。	・子どもの多面的・多角的な考えを引き出す発問や、適切な表現活動を工夫した授業を実践することができる。	・子どもの考えを引き出す発問や、表現活動を工夫した授業の模範を示し、学校全体で実践できるよう、教員の意識を高めることができる。	
	授業実践	話し合う	22	・子どもが協働的に学習することの意義やそのための適切なスキルについて理解している。	・子どもが協働的に学習する授業を行うための適切なスキルを身に付け、授業を実践することができる。	・子どもの学習状況を把握し、多様な学習形態を取り入れながらより協働的な授業を効果的に実践することができる。	・協働的な学習についての効果的な指導の工夫をするとともに、授業展開のモデルとなる授業実践等を積極的に公開することができる。	・協働的な学習についての効果的な指導方法の模範を示し、その工夫・改善ができるよう教員の意識を高めることができる。	
		め返あて学をび振り	23	・子どもがめあてを持ち、学びを振り返る意義とそれを実行するための基本的な方法について理解している。	・子どもがめあてを明確に持ち、めあてを振り返る場面を設定した授業を実践することができる。	・子どもが学びを実感し、学習が定着するような授業展開を工夫して実践することができる。	・子どもが学びを実感し、学習が定着するような授業展開を研究し、より効果的な指導方法を積極的に公開することができる。	・子どもが学びを実感し、学習が定着するような授業展開についての模範を示し、学校全体でより効果的な指導方法を構築できるよう、教員の意識を高めることができる。	
		協働	ケコシミュニオン	24	・教職員間のコミュニケーションの大切さを理解し、それを実践しようとする態度を有している。	・常に、教職員間でのコミュニケーションを大切にし、信頼関係を築くことができる。	・教職員間で積極的にコミュニケーションをとり、より深い信頼関係を築くことができる。	・教職員同士が常にコミュニケーションが図れるよう中心になって取り組み、明るい職場環境をつくることができる。	・教職員同士が常に連携できるよう中心になって取り組み、風通しのよい職場環境をつくることができる。
	情報共有		25	・教職員間の情報共有の大切さを理解している。	・子どもや保護者に関する課題等への対応や相談について、一人で抱え込まず、報告・連絡・相談することができる。	・子どもや保護者に関する課題等への対応や相談について、学年や関係教職員と連携して取り組むために、必要な情報を共有することができる。	・子どもや保護者に関する課題等への適切な対応や相談について、教職員間で幅広く必要な情報を共有することができる。	・学校全体として課題解決に向けて、多方面からのより多くの情報等を教職員間で共有することができる。	
	協働意識		26	・教職員で協働して取り組むことの大切さや特にそれが求められる場面を理解している。	・様々な教育活動を、他の教職員と協働して行うことができる。	・他の教職員からの意見や提案を積極的に受け止め、校務分掌等に協働して関わることができる。	・教職員間で積極的に協働するための課題に気付き、改善することができる。	・教職員全体の状況を意識し、管理職とともに一人ひとりの教職員の能力や特性を活かした協働的な組織づくりができる。	
D	組織の運営と参画	学校運営	活動と保の健連携組織	27	・保護者・地域との連携の重要性を理解している。 ・保健組織活動の意義を理解し、保護者・地域と連携した学校保健計画の立案に、専門的な立場から参画することができる。 ・校園間の連携の重要性について理解し、実践することができる。	・保護者・地域・関係機関と連携し、保健主事と協力して学校保健委員会の企画・運営に参画することができる。 ・校園間の連携について効果的な取組を工夫して実践することができる。	・学校保健委員会において、保護者・地域と連携して、子どもの現代的な健康課題を解決し、健康づくりに取り組むために、専門的な立場で参画することができる。 ・校園間の連携について幅広い視点で企画・実践することができる。	・学校全体で保護者・地域・関係機関と適切に連携・協力するとともに、それらの持つ教育力を取り込み、学校力を高めるための様々な取組を提案し、中心となって実践できる。 ・校園間の連携について、地域レベルでの健康づくりを中心になって計画的に実施することができる。	
			危機・安全管理	28	・学校教育活動における危機管理とは何か理解している。	・危機管理の重要性を理解し、常に意識して学校教育活動を行うことができる。 ・防災・減災教育の意義について理解し、計画に基づいて実践することができる。	・危機管理について、常に課題発見の姿勢を持って、学校教育活動を行うことができる。 ・防災・減災教育について、課題意識を持って積極的に実践することができる。	・危機管理について、保護者・地域・関係機関からの情報を元に学校教育活動を行うことができる。 ・防災・減災教育について、実践を振り返り、改善することができる。	・常に危機管理の視点を持ち、組織の中心になって学校教育活動における危機管理体制の整備ができる。 ・防災・減災教育について豊富な知識を持ち、組織的な実践計画を提案することができる。
			サイイDクルA	29	・学校組織運営や校務分掌について理解している。 ・教育や保健室経営におけるPDCAサイクルの重要性や基本的な枠組みを理解している。	・「運営に関する計画」を理解し、「保健室経営計画」を立案し、PDCAサイクルに基づいた保健室経営等の教育活動を実践することができる。	・「運営に関する計画」「保健室経営計画」を意識して、PDCAサイクルに基づいた保健室経営等の教育活動を工夫・改善して実践することができる。 ・「保健室経営計画」について、自己評価・他者評価を行うことができる。	・「運営に関する計画」「保健室経営計画」を常に意識して、学校の教育課題の解決に向けた取組を、PDCAサイクルに基づいて実践することができる。 ・「保健室経営計画」について、自己評価・他者評価を行い、改善することができる。	・学校の教育課題の解決に向けた効果的な取組を、管理職と連携し、PDCAサイクルに基づいて実践することができる。 ・学校運営のビジョンに立った、課題解決型の保健室経営をマネジメントできる。